感震ブレーカー設置補助金　添付書類解説

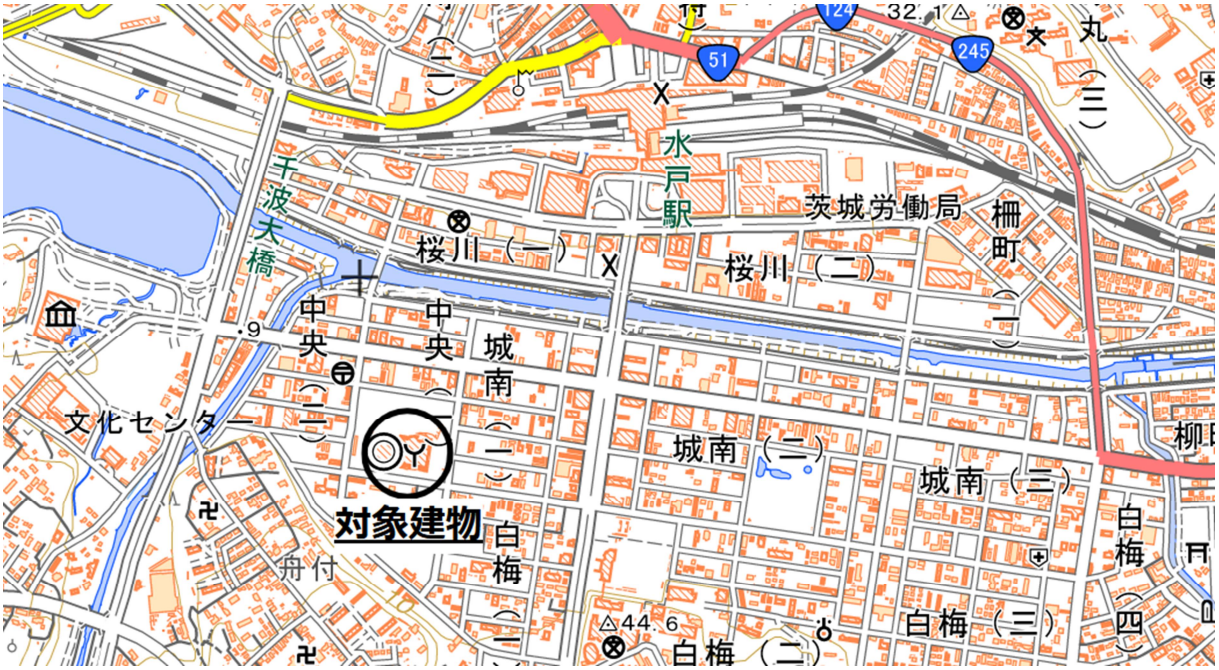
感震ブレーカー設置補助金の交付申請には、次の書類の添付が必要となります。

(1) 設置対象住宅等の位置図
(2) 水戸市感震ブレーカー設置補助金交付要項第４条各号に掲げる要件を満たすことを証する書類
(3) 感震ブレーカーの仕様を確認することができる書類
(4) 感震ブレーカーを設置する場所を確認することができる図面及び写真
(5) 感震ブレーカーの購入費及び設置工事費の見積書の写し

(1) 設置対象住宅等の位置図

設置対象住宅等の位置を示す案内図となります。建物の場所のほかに、周りの目標物等を記載してください。

（位置図例）地理院地図による作成例（手書きも可）



(2) 水戸市感震ブレーカー設置補助金交付要項第４条各号に掲げる要件を満たすことを証する書類

補助金の交付対象者となるためには、設置対象住宅等を所有し、かつ、そこに現に居住していること（それぞれ見込みを含む）が要件となります。

このため、当該要件を満たすことを証する書類を添付いただきます。

・所有を証する書類

建物の登記事項証明書の写し、固定資産税の課税明細書の写し　など

（見込み）　売買契約書の写し、工事請負契約書の写し、建築確認済証の写し　など

・居住を証する書類

運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し、住民票の写し　など

（見込み）申立書(別紙)、住宅用家屋証明書の手続に係る申立書の写し、宅建取引業者が発行する入居見込み確認書の写し　など

※　申請書の同意欄にチェックした場合は、書類の一部又は全部を省略することができます。

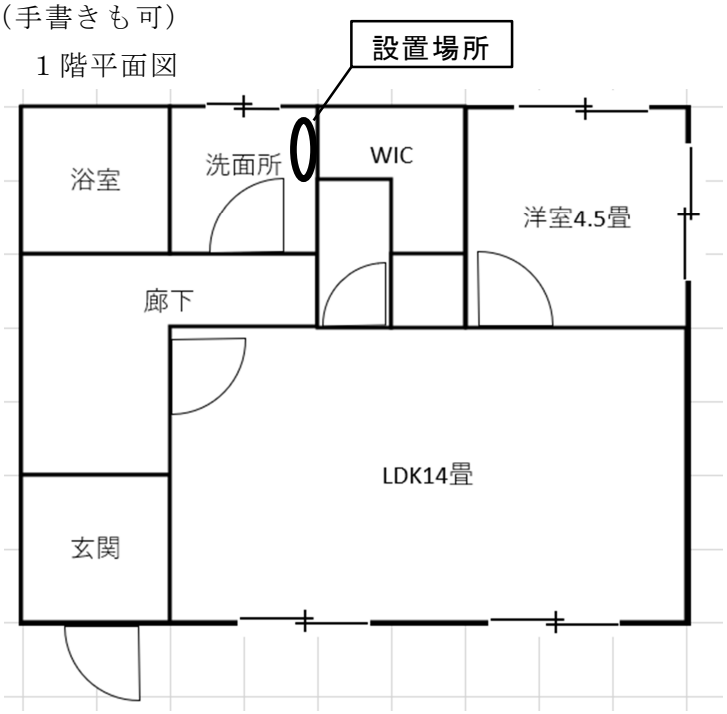
(3) 感震ブレーカーの仕様を確認することができる書類

製品カタログ　など

(4) 感震ブレーカーを設置する場所を確認することができる図面及び写真

建物内のどの位置に感震ブレーカーを設置するのかを示す図面と写真となります。

（図面例）（手書きも可）



(5) 感震ブレーカーの購入費及び設置工事費の見積書の写し

設置工事等を依頼する業者が作成した見積書　など